

令和7年版 ごみと資源物の分け方・出し方

加古川市ホームページの「家庭のごみの出し方検索」でも、ごみの分別を確認することができますので、ご活用ください。

出し方検索



分ける世間にごみはなし!

分別すれば、捨てようとしていたごみが資源になります!

☆資源物集団回収(廃品回収)を実施している団体に奨励金を交付しています。PTA、少年団、町内会などが行う集団回収をご利用ください。対象となる品目は、紙類(新聞、雑誌、雑がみ類、段ボール等)と衣類です。

市が収集するもの(家庭ごみ)

燃やすごみ (週2回) ※資源化できるものは、資源物の日に出しましょ。	台所ごみ ●生ごみ等は水分をよく切ってから ●てんぷら油等は布等に吸わせてから ●ケチャップ等は中身を出してから 	ビニール類、紙くず、プラスチック類 ●紙おむつは汚物をとり除いてから	革製品類、ゴム類、布類、その他 	つる植物(いも、朝顔など)、花、野菜類、果実類 	台所ごみ (水切りを十分にする) 料理くず、卵の殻、貝殻、残飯、食料品用のパック・トレイ類、竹串(折って小さくするか、紙に包む)、食用油(凝固剤で固めるか、新聞紙、布等に染み込ませる。)など
	陶器類 	ガラス、混合物 ●割れ物は紙に包んで「キケン」と表示 	金属類 	小型家電 ●乾電池・バッテリーは取外す 	ビニール類、紙くず、プラスチック類 ビニール袋、ラップ、テーブルクロス、紙コップ、感熱紙、シール、洗面器、ポリ容器、ビニールホース(1m以内に切って指定ごみ袋に入れる)、おむつ(汚物はトイレに捨てる)、プラスチック製の台所用品、ペットボトルのキャップ、ビデオテープ、カセットテープ、ゲームカセット、CD・DVD・BDのディスク、フロッピーディスク、プラスチック製品(プラスチック製のおもちゃなど指定ごみ袋に入る大きさのものに限る。衣装ケースなど指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみ)など
燃やさないごみ (月1回)	家具類 	電気製品 	生活用品・レジャー用品 ※スキー板など棒状の物は10本まで束ねて1点と扱います。	敷物・寝具類 (45ℓのポリ袋に入っても粗大ごみ) 	陶器類 焼き物の茶わんや湯飲み等の食器類、植木鉢など(瓦等は処理困難物になるため出せません)
	ガラス、混合物 窓ガラス、鏡などの板ガラス類、ガラス細工等のガラス製のもの、ガラスコップ、耐熱ガラス容器、電球・LED照明・油等の洗えないびんなど	金属類 鍋、やかん、天ぷらガード、レンジ敷き、調理用品、はさみ、アルミ製容器、工具、カミソリ、金属のキャップ、一斗缶、針金製のハンガー、傘など	小型家電 ラジオ、ドライヤー、ゲーム機、ポット、炊飯器、トースター、掃除機、プリンター、DVDプレイヤーなど ※小型家電回収ボックスを市役所、環境美化センター、各市民センター・公民館、人権文化センターに設置しています。投入口(高さ15cm×幅40cm)に入るものは、ご利用ください。	家具類 ベッド、タンス、机、いす、座椅子、ソファなどの応接セット、書棚、食器棚、鏡台、衣装ケース、たたみなど	電気製品 有機ELテレビ、こたつ、ガステーブル、電子レンジ、ストーブ(灯油・乾電池は必ず取り除いて)、ステレオなど(家電リサイクル対象品目は除く)
粗大ごみ (戸別有料収集)	家具類 	電気製品 	生活用品・レジャー用品 ※スキー板など棒状の物は10本まで束ねて1点と扱います。	敷物・寝具類 (45ℓのポリ袋に入っても粗大ごみ) 	家具類 ベッド、タンス、机、いす、座椅子、ソファなどの応接セット、書棚、食器棚、鏡台、衣装ケース、たたみなど
	電気製品 有機ELテレビ、こたつ、ガステーブル、電子レンジ、ストーブ(灯油・乾電池は必ず取り除いて)、ステレオなど(家電リサイクル対象品目は除く)	生活用品・レジャー用品 自転車、三輪車、一輪車、乳母車、歩行者、ベビーカー、チャイルドシート、釣竿、たてす、もの干し竿、スキー板、ゴルフ用品、サーフボードなど	敷物・寝具類 ふとん、マットレス、電気毛布、大型ビーズクッションなど	電気製品 有機ELテレビ、こたつ、ガステーブル、電子レンジ、ストーブ(灯油・乾電池は必ず取り除いて)、ステレオなど(家電リサイクル対象品目は除く)	生活用品・レジャー用品 自転車、三輪車、一輪車、乳母車、歩行者、ベビーカー、チャイルドシート、釣竿、たてす、もの干し竿、スキー板、ゴルフ用品、サーフボードなど

※45リットルのポリ袋に入らない大きさのものは、「粗大ごみ」になります。

資源物等	月1回				月2回		2か月に1回
	かん ●飲食品の缶 青色のかご 茶色のかご ●カセットボンベ、スプレー缶は、中身を使い切り、風通しのよい屋外で、必ず穴をあけて、黄色のかごに入れてください。	びん 無色のびん 茶色のびん その他の色のびん ●キャップを外し水洗いをして、3色に分けて出してください。ただし、中身を洗うことができなかったり、洗っても汚れが落ちないものは、燃やさないごみで出してください。	ペットボトル PET 青色のかご 茶色のかご 黄色のかご ●つぶしてからカゴに入れてください。 ●キャップ・ラベルを外し、水洗いをして出してください。キャップを外したあとに残るリング部分は取り外す必要はありません。 ●油類の入っていたものや洗っても汚れが落ちないものは、燃やすごみで出してください。	衣類 【お願い】 衣類は雨に濡れるとリサイクルできませんので、収集日が雨天の場合は、できる限り排出をお控えください。よろしくお願いいたします。 ●ビニール製の衣類、肌着、カーテン、ふとんカバー、シーツは、燃やすごみに出してください。 ●無色または半透明の中身の見える45リットルのポリ袋に入れて出してください。(指定ごみ袋に入れていただく必要はありません。)	紙類 次の4種類に分けて出してください。 ①新聞紙(チラシ含む) ②段ボール ③雑誌・雑がみ ●小さい雑がみは、雑誌にはさむか紙袋に入れてください。 ④紙パック ●紐で十字にくくってください ●汚れた紙・匂いのついた紙、感熱紙、油紙等は、燃やすごみで出してください。	剪定枝・草 ●剪定枝は長さを1m以内、1本あたりの太さを直径10cm以内、束ねた直径は30cm以内にしてください。 ●小枝・雑草・落葉は土や砂・泥をよく落として無色または半透明の45リットルのポリ袋に入れてください。(指定ごみ袋に入れていただく必要はありません。)	蛍光灯・乾電池 使い捨てライター ●種類ごとに分け、袋や包みから出して、それぞれのかごに入れてください。 ①蛍光灯(円形、直管型等) ※LED照明は燃やさないごみで出してください。 ②乾電池、ボタン電池、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池 ③使い捨てライター、オイルライター、点火棒(できるだけ中身は空にして出す)

収集しないもの

●販売店等にご相談ください。

危険物・処理困難物(処理できないごみ)

- ガスボンベ、消火器
- タイヤ、バッテリー、自動車の部品
- 塗料、ラッカー
- 灯油、劇薬、農薬
- 大型機械(農機具等)
- 建築廃材(瓦、がれき類等)
- ブロック、コンクリート、レンガ、石、土、砂等
- 注射器等

家電リサイクル法・資源有効利用促進法で定めるもの

テレビ・エアコン・洗濯機 冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機

パソコン

- デスクトップ型
- ノート型
- ディスプレイ

※小型家電回収ボックスの投入口(15cm×40cm)に入る物は、ボックスを利用できます。
※リネットジャパンの宅配便回収により無料で回収できる場合があります。詳細はホームページをご確認ください。

事業系ごみ

飲食店、食料品店等の各種店舗や会社の事務所等から出る事業系一般廃棄物

- 1 事業者自ら処理施設へ搬入していただくか、市の許可した一般廃棄物処理業者と契約して処理してください。(有料)
- 2 リサイクル・資源化を図ってください。(資源化できる紙類は、資源化センターへ搬入できます。)(無料)

●市では収集しないもので下記のもの、各窓口へお問い合わせください。(処理は有料の場合があります)

ごみの種類	主な処理相談窓口
バッテリー	購入店や電装店
自動車の部品	お近くの自動車修理工場・解体業者
スプレー缶(使い切っていないもの)	スプレー缶に記載されている製造元、又は日本エアゾール協会(☎03-5207-9850)
カセットコンロ用ガスボンベ(使い切っていないもの)	ボンベに記載されている製造元、又は日本ガス石油機器工業会カセットボンベお客様センター(フリーダイヤル0120-14-9996)
ガスボンベ	ボンベに記載されている販売店、兵庫県LPガス協会(☎078-361-8064)
消火器	消防設備取扱店又は消火器リサイクル推進センター(☎03-5829-6773)
タイヤ、シンナー、ペンキ	購入店や販売店
事業所等から出る産業廃棄物(廃プラスチック、建築廃材、がれき類等)	兵庫県産業資源循環協会(☎078-381-7464)又は請負業者等に相談してください。

※裏面もご覧ください。

※この用紙は再生紙を使用しております。

詳しくは、冊子「分別の手引き」をご覧ください。